

石狩市公共施設等総合管理計画

第2期実施計画

【第3次改訂版】

令和4年4月

 北海道石狩市

1. 目的



施設の老朽化に伴う維持更新コストの増加や人口減少等に伴う将来的な利用状況の変化を勘案すると、今後見込まれる財政環境において、現有する施設を全て維持・更新していくことは困難であることから「石狩市公共施設等総合管理計画（以下、「管理計画」という。）」を策定し、施設の複合化・集約化・廃止・統廃合を進め、今後 20 年間で総延床面積を 20%削減する基本方針を定めた。

この基本方針に基づき、公共施設等の最適な配置を実現するため、重点的・優先的に検討すべき対象施設、実施方法及び実施年次を「第 2 期実施計画（R1 - R5）」として具体的に定め、目標達成に向けて取り組むものである。

また、計画の推進にあたっては、施設の維持管理コストの縮減等、財政的視点を踏まえた最適配置の検討を行うため、売却や取り壊しのほか、用途廃止も含めた進行管理を行う。



2. 第 1 期（H26 - H30）の実績

平成 30 年度までに削減した総延床面積（用途廃止を含む）は 5,691 m²。
最終目標面積に対する進捗率 10.8%

計画策定時総面積		平成 30 年	令和 15 年
262,602 m ²	△5,691 m ² (用途廃止を含まない 場合、△655 m ²)	256,911 m ² (261,947 m ²)	210,082 m ²
削減率			△20%

3. 第 2 期（R1 - R5）の目標

令和 5 年度までに総延床面積を 26,260 m²削減する（用途廃止を含む）。

計画策定時総面積		令和 5 年	令和 15 年
262,602 m ²	△26,260 m ² (△10%)	236,342 m ²	210,082 m ²
削減率			△20%

4. 改訂内容

(1) 統廃合を進める施設

【学校施設】

施設名	R1	R2	R3	R4	R5	影響面積
厚田小 14 号住宅			廃止			△53 m ²
浜益小学校						
浜益区教育・保育施設				基本設計	実施設計	

- ・旧厚田小学校の教員住宅を廃止。
- ・浜益区の教育環境の維持・改善や、0歳児保育の機能確保を図るため、浜益中学校敷地内に浜益小学校及びはまます保育園を移転する。

【保育園】

施設名	R1	R2	R3	R4	R5	影響面積
はまます保育園						

- ・はまます保育園を移転統合する。

【職員住宅】

施設名	R1	R2	R3	R4	R5	影響面積
職員住宅（別狩 550-13）			廃止			△139 m ²
職員住宅（別狩 554-3）			廃止			△145 m ²
職員住宅（別狩 554-4）			廃止			△145 m ²
旧北門信金住宅				受入		178 m ²

- ・厚田区別狩の職員住宅を廃止。
- ・浜益区の旧北門信用金庫住宅を職員住宅として受け入れる。

(2) 売却する施設

() は再掲

施設名	R1	R2	R3	R4	R5	影響面積
旧公民館志美分館			売却			△74 m ²
聚富保育園				公募		(△358 m ²)
職員住宅（別狩 550-13）				売却		(△139 m ²)
職員住宅（別狩 554-3）				売却		(△145 m ²)
職員住宅（別狩				売却		(△145 m ²)

554-4)						
--------	--	--	--	--	--	--

- ・公共での活用は見込まれないが、民間での活用が期待できる施設について、事業提案を募集するなど、可能な限り売却を行う。

(3) 取り壊しを行う施設 () は再掲

施設名	R1	R2	R3	R4	R5	影響面積
旧スキー場運転改札所			除却			△10 m ²
旧スキー場車庫			除却			△20 m ²
旧スキー場物置			除却			△3 m ²
つくしクラブ				除却		(△394 m ²)
旧石狩市公民館				除却		(△1,582 m ²)
旧牧野看視舎				除却		△103 m ²

- ・財政状況を勘案しながら取り壊しを行う。

(4) 利活用を検討する施設

施設名	R1	R2	R3	R4	R5	影響面積
旧市長公宅			利活用	利活用		

- ・旧市長公宅を NPO 法人石狩国際交流協会の事務所として活用する。

5. 最適配置を検討する施設 (改訂後)

(1) 統廃合を進める施設

【学校施設】

施設名	R1	R2	R3	R4	R5	影響面積
厚田小学校	廃止					△2,439 m ²
聚富小中学校	廃止					△2,672 m ²
厚田学園(保育園含)		新設				3,130 m ²
聚富中 11 号住宅	廃止					△54 m ²
聚富小 16 号住宅		廃止				△77 m ²
聚富小 17 号住宅		廃止				△62 m ²
聚富中 14 号住宅		廃止				△71 m ²
厚田小 14 号住宅			廃止			△53 m ²
浜益小学校						
浜益区教育・保育施設				基本設計	実施設計	
計	△5,165	2,920	△53			△2,298 m ²

- ・厚田区の小学校 2 校及び中学校 2 校を統合し、厚田学園を新設。
- ・旧厚田小学校及び旧聚富小中学校の教員住宅を廃止。
- ・浜益区の教育環境の維持・改善や、0 歳児保育の機能確保を図るため、浜益中学校敷地内に浜益小学校及びはまます保育園を移転する。

【保育園】

施設名	R1	R2	R3	R4	R5	影響面積
厚田保育園	移転					△385 m ²
聚富保育園			廃止			△358 m ²
はまます保育園						
計	△385		△358			△743 m ²

- ・厚田保育園を厚田学園校舎 1 階部分に複合施設として移転。
- ・はまます保育園を移転統合する。

【児童館・放課後児童クラブ】

施設名	R1	R2	R3	R4	R5	影響面積
ふれあいの杜子ども館	基本設計等	実施設計	建設	建設		1,228 m ² (予定)
おおぞら児童館				廃止		△335 m ²
つくしクラブ		廃止				△394 m ²
計		△394		893		499 m ²

- ・石狩ふれあいの杜公園内に、子どもの居場所や放課後児童クラブ、子育て支援機能等を有する施設を建設する。
- ・ふれあいの杜子ども館開設に伴い、老朽化したおおぞら児童館を廃止する。
- ・施設の老朽度や利用状況を踏まえ、つくしクラブを廃止。

【集会所・コミュニティセンター】

施設名	R1	R2	R3	R4	R5	影響面積
床丹会館		廃止				△156 m ²
川下コミュニティセンター		廃止				△556 m ²
柏木コミュニティセンター		廃止				△555 m ²
摺鉢山会館		実施設計	建設			231 m ²
計		△1,267	231			△1,036 m ²

- ・今後の利用状況を勘案し、老朽化が著しい床丹会館を廃止。
- ・北海道胆振東部地震により使用不能となった川下コミュニティセンター及び柏木コミュニティセンターを廃止し、摺鉢山会館を建設。

【公民館・学び交流センター】

施設名	R1	R2	R3	R4	R5	影響面積
旧石狩市公民館			廃止			△1,582 m ²
公民館（学び交流センター）			機能追加			
計			△1,582			△1,582 m ²

- ・公民館機能を学び交流センターに移転。

【市営住宅】

施設名	R1	R2	R3	R4	R5	影響面積
花川東団地	基本設計等	実施設計	建設 実施設計	建設		3,346 m ²
南花川団地					廃止	△2,912 m ²
柏西団地		廃止				△645 m ²
柏東団地		廃止				△1,150 m ²
厚田東団地		廃止				△245 m ²
望来北団地		廃止				△167 m ²
計		△2,207	1,673	1,673	△2,912	△1,773 m ²

- ・南花川団地の移転建替のため、花川東団地を建設する。
- ・花川東団地建設に伴い、南花川団地を廃止する。
- ・老朽化した柏西団地、柏東団地、厚田東団地、望来北団地を廃止。

【職員住宅】

施設名	R1	R2	R3	R4	R5	影響面積
職員住宅（別狩 550-13）			廃止			△139 m ²
職員住宅（別狩 554-3）			廃止			△145 m ²
職員住宅（別狩 554-4）			廃止			△145 m ²
旧北門信金住宅				受入		178 m ²
計			△429	178		△251 m ²

- ・厚田区別狩の職員住宅を廃止。
- ・浜益区の旧北門信用金庫住宅を職員住宅として受け入れる。

【消防分団】

施設名	R1	R2	R3	R4	R5	影響面積
厚田分団詰所	移転統合					△99 m ²
川下・柏木分団詰所			移転統合			△465 m ²
実田分団詰所			移転統合			△85 m ²
浜益南分団車庫		実施設計	建設			95 m ²
計	△99		△455			△554 m ²

- ・厚田分団詰所を石狩消防署厚田支署へ移転統合。
- ・川下・柏木分団詰所及び実田分団詰所を移転統合し、摺鉢山会館と一体的な浜益南分団詰所を整備。
- ・浜益南分団施設隣に車庫を建設。

(2) 売却する施設

() は再掲

施設名	R1	R2	R3	R4	R5	影響面積
望来小学校	公募					(△1,736 m ²)
厚田小学校		売却				(△2,439 m ²)
聚富小中学校		売却				(△2,672 m ²)
聚富中 11 号住宅		売却				(△54 m ²)
厚田分団詰所		売却				(△99 m ²)
柏西団地		売却				(△645 m ²)
柏東団地		売却				(△1,150 m ²)
旧職員住宅⑦		売却				△62 m ²
旧公民館志美分館			売却			△74 m ²
厚田保育園			公募	公募		(△385 m ²)
聚富保育園				公募		(△358 m ²)
職員住宅 (別狩 550-13)				売却		(△139 m ²)
職員住宅 (別狩 554-3)				売却		(△145 m ²)
職員住宅 (別狩 554-4)				売却		(△145 m ²)
計		△62 (△7,059)	△74	(△429)		△136 m ² (△7,488 m ²)

- ・公共での活用は見込まれないが、民間での活用が期待できる施設について、事業提案を募集するなど、可能な限り売却を行う。

(3) 取り壊しを行う施設

() は再掲

施設名	R1	R2	R3	R4	R5	影響面積
旧教員住宅	除却					△497 m ²
海浜プールトイレ	除却					△23 m ²
旧教員住宅（発足）		除却				△70.5 m ²
旧教員住宅（発足）		除却				△70.5 m ²
川下トイレ （サンセット裏）		除却				△39 m ²
旧実田小学校		除却				△149 m ²
川下コミュニティセンター			除却			(△556 m ²)
柏木コミュニティセンター			除却			(△555 m ²)
旧スキー場ロッジ			除却			△119 m ²
旧スキー場運転改札 所			除却			△10 m ²
旧スキー場車庫			除却			△20 m ²
旧スキー場物置			除却			△3 m ²
川下・柏木分団詰所			除却			(△465 m ²)
つくしクラブ				除却		(△394 m ²)
旧石狩市公民館				除却		(△1,582 m ²)
旧牧野看視舎				除却		△103 m ²
し尿処理施設					除却	(△2,288 m ²)
計	△520	△329	△152 (△1,576)	△103 (△1,976)	(△2,288)	△1,104 m ² (△5,840 m ²)


・財政状況を勘案しながら取り壊しを行う。

(4) 利活用を検討する施設

施設名	R1	R2	R3	R4	R5	影響面積
第1給食センター						
旧適沢コミュニティ センター			利活用	利活用		
石狩小学校			利活用	利活用		
旧市長公宅			利活用	利活用		
計						

- ・跡利用について多角的に検討する。
- ・旧適沢コミュニティセンターを活用し、ワーケーション実証事業を実施する。
- ・石狩小学校円形校舎部分を一般公開する。
- ・旧市長公宅を NPO 法人石狩国際交流協会の事務所として活用する。

6. 実施による効果見込み（計画策定時 262,602 m²）

	R1	R2	R3	R4	R5
年影響	△6,169 m ² [△520 m ²]	△1,340 m ² [△4,321 m ²]	△1,199 m ² [198 m ²]	2,642 m ² [570 m ²]	△2,912 m ² [△2,288 m ²]
累計	△11,860 m ² [△1,175 m ²]	△13,199 m ² [△5,495 m ²]	△14,399 m ² [△5,298 m ²]	△11,758 m ² [△4,726 m ²]	△14,670 m ² [△7,015 m ²]
総面積	250,742 m ² [261,427 m ²]	249,403 m ² [257,107 m ²]	248,203 m ² [257,304 m ²]	250,845 m ² [257,875 m ²]	247,933 m ² [255,586 m ²]
目標					236,342 m ²
		△26,260 m ²			

R5 時点の削減面積	14,669 m ² [7,016 m ²]	進捗率	55.9% [26.7%]
------------	--	-----	------------------

※下段カッコ書きは、用途廃止を削減面積に反映しない場合の数値

7. 目標達成に向けた取り組み

- (1) 老朽化による破損等によって周辺の環境・治安に悪影響を与えることの無いよう、毎年度一定規模の取り壊しを行う。なお、取り壊しを行う物件は、毎年度予算編成過程の中で優先度を見極めたうえで決定する。
- (2) 指定管理者制度等民間委託を導入している施設については、更新時期にあわせ統合・集約・機能移転の検討等により保有面積縮減の検討を行う。
- (3) 施設の廃止にあたっては、最低限必要と認められる機能の移転先を確保するように努める。
- (4) 目標を達成するため、実施計画は必要に応じて都度改訂する。

令和4年4月

石狩市行革推進本部会議
公共施設等プロジェクトチーム

(事務局) 石狩市財政部財政課
〒061-3292
北海道石狩市花川北6条1丁目30番地2
Tel 0133-72-3154
Fax 0133-72-3540
E-mail zaisei@city.ishikari.hokkaido.jp